

# 保険医協会FAX情報

発行：鳥取県保険医協会 No. 92  
〒683-0853 米子市両三柳 877-1  
電話 0859-24-3063 FAX 0859-24-3066

## 施設基準等の定例報告

### 今年度より8月報告（〆切8月30日）です

例年7月に実施されていた「施設基準の届出状況の報告（定例報告）」は、今年度から確認時期が8月に変更になりました。

定例報告については、各種通知等に基づき、施設基準等を届け出た保険医療機関・保険薬局・指定訪問看護ステーションが、毎年8月1日現在で施設基準の適合性を確認し、その結果等について報告することとされています。今年度は令和6年8月30日(金)までに提出が必要です。

中国四国厚生局ホームページにあります「病院」、「有床診療所」、「無床診療所」、「歯科」、「薬局」、「訪問看護ステーション」それぞれのページから報告に必要な様式を確認・ダウンロードできます。

## 【ベースアップ評価料】

### 実績報告書提出は来年の8月報告時です

ベースアップ評価料の「賃金改善実績報告書」は、前年度分についてを8月に厚生局に報告するとされています。よって、すでに算定されている先生におかれましては今年1年分の実績報告を来年8月に提出することになります。（厚生局鳥取事務所に確認済み）

当会では来年度に実績報告書の書き方等についての講習会の開催を検討しております。

お問合せは協会事務局まで 電話0859-24-3063